

平成 13 年 第 5 回

高森町議会 11 月臨時会会議録

平成 13 年 11 月 22 日 開会



高 森 町 議 会

1 1 月 2 2 日 (木)

平成13年第5回高森町議会臨時会（第1号）

平成13年11月22日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名について

9番 古澤 豊喜君

10番 佐伯 金也君

日程第2 会期の決定について

(1) 会 期（1日間）

自 平成13年11月22日

至 平成13年11月22日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
11月22日（木）	本会議	

日程第3 議案第47号 工事請負契約の締結について

2. 出席議員は次のとおりである。（13名）

1番 野 中 謙 三 君

2番 甲 斐 廣 國 君

3番 後 藤 和 昭 君

4番 甲 斐 正 一 君

5番 藤 本 正 一 君

6番 相 馬 俊 行 君

7番 三 森 義 高 君

8番 佐 檜 見 誓 香 君

9番 古 澤 豊 喜 君

10番 佐 伯 金 也 君

11番 杉 永 竹 範 君

13番 後 藤 英 範 君

14番 児 玉 國 廣 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

12番 甲 斐 裁 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町長	今村博信君	収入役	有働和幸君
教育長	佐藤昭也君	総務課長	岩下生人君
総務審議員 (兼草部出張所長)	佐伯秀和君	企画観光課長	村上源喜君
住民生活課長	後藤秀希君	保健福祉課長	岩下昭久君
税務課長	岩下光廣君	農林振興課長	廣木富八君
建設課長	渡辺哲郎君	水資源対策課長	芹口誓彰君
高森中央出張所長	桐原一紀君	野尻出張所長	住吉五夫君
収入役室長	岩下健治君	教委事務局長	山村将護君
監査事務局長	阿南哲也君	財政係長	河崎みゆき君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	色見隆夫君	議会事務局係長	佐藤幸一君
--------	-------	---------	-------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） おはようございます。

会議に先立ち、町長のごあいさつをお願いいたします。町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに、平成13年第5回高森町臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中にご参集を賜りまして、誠にありがたく存じております。

今日の世情もご案内のとおりでございます。大変、政治経済、低迷し、その推移においては、大変大変厳しいものがあるわけでございます。このことを踏まえまして、我々行政といたしましても、一生懸命住民福祉の向上に努めていかなければならないと考えておるところでございます。議員各位のご指導よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

また、先に北海道研修において、皆様方の指針なるしじんをもって研修されましたあの態度に対しましては、本当に私、行政の長といたしましても、朝礼において、職員の方にもご披露申し上げたところでございます。本当にご苦勞でございました。

本日は、ここにご提案申し上げておりますとおりに、議案第47号で工事請負契約の締結についてを議題といたしましております。どうか慎重審議の上、ご決定賜りますことをお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） どうもありがとうございました。

ただいまから、平成13年第5回高森町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉國廣君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番 古澤豊喜君、10番 佐伯金也君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（児玉國廣君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会は、本日11月22日の1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

-----○-----

日程第3 議案第47号 工事請負契約の締結について

○議長（児玉國廣君） 日程第3 議案第47号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） おはようございます。

議案第47号について提案説明を申し上げます。

社倉～蔵地線4工区道路改良工事について、9月12日に指名委員会を開催し、実績と経験のある業者8社を指名し、11月16日指名競争入札の結果、阿蘇郡高森町大字高森1589番地の16、株式会社、草村企業、代表取締役 本田照代氏が1億7,535万円で落札したものでございます。

本入札は、当初、9月25日に予定しておりましたが、談合情報等の届があり、その後、調査委員会を設置したために、今回の入札となったものでございます。

どうか慎重審議をいただき、ご決定くださいますようお願い申し上げますとともに、工事内容等につきましては、建設課長が説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたしまして、提案説明といたします。

○議長（児玉國廣君） 詳細についての説明を求めます。建設課長 渡辺哲郎君。

○建設課長（渡辺哲郎君） おはようございます。

社倉～蔵地線4工区道路改良工事の工事概要についてご説明申し上げます。

工事延長460メートル、車道幅員5.5メートルで、主な工種及び数量につきましては、土工の掘削運搬土4万9,571立米、路盤工・下層路盤1,138平米、擁壁工626.8平米、法面工9,407平米、以上が工事の概要でございます。

○議長（児玉國廣君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

す。質疑ありませんか。13番 後藤英範君。

○13番（後藤英範君） 13番 後藤でございます。

談合でいろいろ2カ月間延びておりますが、その内容をもう少し立派に説明していただきたいのと、2カ月遅れて、工期が間に合うのか、ご説明のほど、お願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） 入札の談合情報に伴いまして、概略をご説明申し上げます。

9月25日に入札予定しておりましたが、談合情報があるということで、私達の方に電話・投書、それから、県の方にも同じような内容の情報、それから、マスコミ等にもそのような内容があったということで、その日の入札を25日の日に中止しております。

それから、明日の9月26日に、その談合情報の調査をどうやるのかということで、一応調査委員会を町長の方で設置されました。これにつきましては、課長、私以下、課長5名が当たっております。事務局といたしましては、管財係長が担当いたしました。

それから、10月1日に各種工事の発注についての回覧を住民の方にも当期間入札を行わないという旨の文書を回覧しております。

それから、10月2日に16業者の事情聴取をしております。これにつきましては、業者につきましては、2件の工事の内容と、それにとりましました業者が入っている工事については全部やるということに決定いたしましたので、そういうことで実施しております。これにつきましては、やり方といたしましては、国がやっております談合情報のマニュアルに基づきます調査の方法で実施しております。

そういうことで、うちは特に今回は業者を一同に集めることをしないということで、時間等をずらして、実施させていただきました。

内容によりましては、10月11日に、行政監察に依頼したいという分野もありましたので、一応そちらの方に文書的に町長名で申し上げましたところ、個人的なプライバシーの問題、いろいろ等々出ましたので、地方自治法に抵触する内容等もあるということで、そういうことで、10月11日に依頼しましたけれども、15日に監査につきましては、取り下げを行っております。

また、その15日につきましては、ある業者につきましては、ある業者から電話を受けたということがありましたので、その業者につきましては、再度、事情聴取

を実施しております。その内容につきましては、電話された内容につきましては、明日、入札があるが知っているかというような内容であったということで、言われた本人、それから、した本人、中身が一緒でございましたので、一応そういうことで確認がとれております。

それから、10月15日の日に入札の状況を平成10年度から13年度までについても、一応私達の方では役場の中で調査をいたしております。その内容につきましては、あとで報告したいと思っております。

それから、10月24日に、町長に調査委員会としての調査結果報告を申し上げております。

それから、11月6日の日に、調査結果についての発表いたしましたとともに、町民の方々に文書の発送、それから議会議員の方々に全員協議会をお願い申し上げまして、内容の説明させていただいております。そういうことで、11月6日の日に、11月16日に入札をやりたいということで、そういうふうに段取りを進めてまいりました。その結果が、11月16日に入札した結果でございます。

そういうことで、因みに、これまでマスコミ等に発表しておりませんが、平成10年度から13年度につきましては、町の公共工事の中身がどうであったかということ私達の方でも調査委員会でも調査しております。落札率を見ますと、平成10年度で96.48%、平成11年度で98.07%、平成12年度で97.32%、平成13年度では、この工事の以前までのパーセンテージでは92.39というふうなパーセンテージが出ております。

そういうことで、一つ一つの工事につきましては、私達、ここに莫大な資料がありますが、これにつきましては、一つ一つを一応率的には調査をした結果をここに持っておりますので、そういうことで、調査は一応以前の調査は終結ということにとらえております。

よろしく申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 建設課長 渡辺哲郎君。

○建設課長（渡辺哲郎君） 工期につきましては、梅雨前までには終わりたいと考えております。

以上でございます。

一応6月の梅雨前には終わりたいというふうに考えております。

○議長（児玉國廣君） 13番 後藤英範君。

○13番（後藤英範君） どうもありがとうございました。

○議長（児玉國廣君） 他にございませんか。7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） 7番 三森でございます。

今、総務課長の方からいろいろと中身については、説明がございました。私は、ちょっとお聞きしたいことは、要するに、価格について、入札額の公表ということで、公表している中での入札でございますので、価格について、どのようなこの16社についての最終的な入札が16社で行われたのか、また、その価格の内容がどんなものであったか、なぜこれをお聞きいたすかと申しますと、1件についてが、要するに、同価格であったということで、抽選という形になっております。これだけ談合ということで騒いで、右翼関係も来たようなわけでございます。町民のいろいろな不信感もあるということでございますので、そこらあたりをはっきりしたいがために私はお聞きするわけでございます。

価格については、2通りあるかと思えます。何かと申しますと、公表されている価格がそのまま入札に出てきたのか、あるいはその公表価格に対するパーセントが一緒だったのか、そこらあたりがどういう形で価格が出てきたのか、その点を説明していただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） 予定価格の発表にいたしましては、設計額から部内での検討会をされまして、町長の方で予定価格をセッティングされます。予定価格は即、設計額ということにはなっておりません。ということは、その段階ですですに何らかの減額をしておるといような状況です。

そういうことで、今回、そういう外宣車の方が拾っておられました数字につきましては、町が発表いたしました数字が落札価格というふうなことで発表されております。しかし、現実的にはそれよりか下でという入札になろうかと思えます。というのは、それ価格で私達しておりますが、それ以下でされますかというふうな今の入札の方式でございます。それが予定価格の発表の中身です。

ただその段階で、今ちょっとお話がありましたように、抽選もあるということはどういうことかということでございますが、工事の中身におきまして、当然、設計がある中身ができておりますが、それによりまして、最低制限を設けておりますのは、工事の粗雑化を防ぐために、安くできあがればそれだけの工事しかできないというふうなことになると思いますと、大変なことが起きてきますので、それを防ぐために、今、本町では最低制限価格というのをセッティングして、入札をやっております。

ます。一部の自治体におきましては、すでに最低制限価格につきましても、撤廃をして、その日の入札におきましては、落札者としなくて、落札予定者ということを発表されて、審査会で再度、その価格が適正であるのかというふうなところまでやっている自治体もあるようです。しかしながら、本町といたしましては、現在ではまず、最低制限価格の設定は行って、まずそこは歯止めをやっているというのが現状でございます。

そういうことで、発表された金額が右翼さんが言われました今度落札価格というふうなお話であったろうかというふうに認識しております。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） そこらあたりを各議員さんも納得していただいておかないと、なかなか町民の方々に説明する時が簡単に説明ができないというのが1点でございます。このような形で、9月の議会、あのような混乱を招いたというような事実関係も出ております。今後、こういうことが起きないように、とくと入札のあり方、いろいろと審議いただき、立派な公平、公正な入札ができますように、お願いいたしまして、終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番でございます。

各議員さんの方からそれぞれご意見があったようでございますが、まず、町長の方にお伺いいたしますが、このような公共工事、この意味合いについて、町長としては、この公共事業等については、町としてどのような意味があるのかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 公共工事は、住民福祉の向上のための工事であるということがあります。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯でございます。

住民福祉向上もある、これも第1目的であると思えます。あと1つありますね、国等がいつも景気が低迷してきますと、公共事業を出そうと補正を組もうと言われておる、これはなぜかというのは、各地方の景気の底上げをしようということでございます。

当町につきましてもやっぱり公共事業というものは、あくまでも地元、地域の皆

様方の景気を少しでもいいから底上げをしようというのが私は目的の中に入ってこなければならないと思います。町長さんが言われました住民福祉の向上の中にすべて含まれると言われれば、そういうことになるかもしれませんが、やはり、公共事業、公共工事たるものは、あくまでも地場産業の育成であり、地域経済の活性化でもあると私は考えております。

いかに土木事業というものが、各地域において、皆さん方の現金収入、または、第2次収入としての価値観を高めているか、そこあたりも考えていただきたい。ですから、やはり今回は高森町内の業者の方が落札をされていらっしゃると思います。当然、これは高森町の税収に直接反映をされてくるわけですから、これだけ税収が景気が冷えてきますと、税収も下がってくるわけですがけれども、このように、地元の方達がとっていただくということは、私どもとしては、税収にもプラスされてくるということですから、喜ばしい問題である、喜ばしいことであるというふうに理解をいたしております。

ですから、今後、いろんな公共事業を発注する際においても、地場産業の育成という問題をやはり大前提に考えていただいて、それプラス、今、小泉総理も言っていらっしゃるように、それに対する経済的な効果、やはりそれが本当に住民福祉につながるのかどうかということも考えてやらなければならないと、やはり1つの事業をする上においては、3つも4つもその効果というものを私は今後は考えていていただきたいと思っております。これが私の気持ちでございます。

それと、総務課長の方をお願いをいたしますが、談合疑惑が9月に生まれて、いろいろと町内、行政内、議会内もごわつきをいたしました。しかしながら、残念なことに、現在の法体制の中では、談合等についての不正防止の法律は談合に加わった人も罰せられるというような内容でございます。ですから、選挙違反と一緒にですね、お金をやった人も罰せられるけれども、お金をもらった人も罰せられると、まったく一緒なんです。ということは、何も利益を被っていないくても、話を聞いただけで罰せられるわけですから、談合疑惑が出てきても、談合したと言われる方はどなたもいらっしゃらないと私は思っております。

その意味からすると、やはりこういう噂にいろいろ振り回されるよりも、やはり工事の目的、住民の福祉向上であるとか、地場産業の育成であるとかというのを大前提にこのように2カ月も遅れるんじゃないくして、速やかに調査を進ませて、入札をやっていたら良かった、そのように考えております。

それと、地場産業の育成の面から、いろいろと町内には仕事をされている方がい

らっしゃいますから、その皆さん方一人ひとりにこの町の税金が速やかに下りていくように、この公共事業の利益が下りていくように、行政側からも働きかけじゃないんですけども、努力をしていただきたい、そのように思っております。

予定価格の公表についても、不正を防止するためでございます。予定価格を伏せておりますと、その予定価格を聞き出そうとするいろんな不正が各地方において起きておりますし、それをまず排除するために、予定価格を事前に公表すること、また、抽選についても、本当に皆さん方がより詳細な明細を出されてからの結果であるというふうに考えておりますから、どんどんこの抽選決定というのものもやっついていかれても結構であるというふうに考えております。

ただ、住民側に迷惑のかからないような発注の仕方をしていただきたい、そして、広く住民の皆様方に利益が行き渡るような発注の仕方を今後とも心掛けていただきたいと、そのように注文をいたすわけでございますので、どうぞ、今後ともいろいろな噂等も流れるかと思えますけれども、皆さん方、自分に自信を持って、公共事業の発注等については、がんばっていただきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 以上で、本臨時議会に提案された議案議了いたしました。

なお、次期議会の運営につきましては議会運営委員会に、また企業誘致につきましては企業誘致特別委員会に、議会広報につきましては議会広報特別委員会に、交通総合対策につきましては交通総合対策特別委員会に、町村合併については町村合併検討特別委員会にそれぞれ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会、企業誘致特別委員会、議会広報特別委員会、交通総合対策特別委員会、町村合併検討特別委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。
議会を閉じます。

平成13年第5回高森町議会臨時会を閉会いたします。

-----○-----

閉会 午前10時25分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成13年第5回臨時会

平成13年11月発行

発行人 高森町議会議長 児玉國廣
編集人 高森町議会事務局長 色見隆夫
作成 株式会社アクセス

電話 (096) 372-1041

~~~~~  
高森町議会事務局

〒869-1600 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (09676) 2-1111